

ほっとみたけ

2011. **4** No.522

巻頭：平成 23 年度 施政方針



< 写真：名鉄電車と桜 >

東北地方太平洋沖地震において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

東北関東大震災義援金について

町では、東北関東大震災で甚大な被害が発生した被災地への義援金を受け付けています。ご協力いただける人は、次のいずれかへご持参ください。

- ◎御嵩町役場 ◎社会福祉協議会 ◎4 地区公民館
- ◎B&G 海洋センター ◎中山道みたけ館

■問い合わせ：福祉課（内線 2120・2121）

乗って残そう、広見線



御嵩小学校 4 年生（平成 22 年度）の作品

町が進むべき方向性や課題は・・・

～ 平成23年度 施政方針 ～

渡辺町長は、3月4日（金）に開会した第1回議会定例会の本会議のなかで、平成23年度の施政方針を述べました。今回は、その内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる渡辺町長

施政方針演説をするにあたり、冒頭に、ニュージーランド・クライストチャーチで被災された日本人のみならず、すべての方々からのお見舞いを申し上げますとともに、奇跡を信じ、すべての作業が一日も早く終了することを心からお祈り申し上げます。

また、中東での民主化運動では、多数の死者が出ている状況に心を痛めております。これ以上の血が流れないよう祈りつつ、中国、北朝鮮両国民の動向にも注視してまいりたいと考えております。

目を国内に転じてみますと、既成政党への信頼感が失われ、地域政党の派生と勢力拡大が、日々、報道されております。御高町では、すでに平成7年4月の町長選、7月の町議

選、そして、平成9年6月の住民投票で、今起きている風・現象は経験済みといえます。私が今後、注目してまいるのは、地域政党がどのように小異を捨て、大同につくのか、また、つけるのかという点です。経験済みの御高町民にとって、今一度、民主主義における多数決の意味、民主主義の手間暇の意味を考える絶好の機会と前向きに捉えていきたいと考えております。

◆ 自ら持論に挑戦した4年間

4月26日、任期満了を迎える私の4年間について述べておきます。

私の町長としての4年間は、いわば、自ら持論に挑戦した4年間といえます。

私の持論とは、首長をめざす者は、むしろ、議員の経験はないほうが良いとするものです。1年・2年の経験はまだしも、長期にわたっての議員職を務めてからの転身は、想像以上に苦しい部分があります。経験という加の部分、イメージという減の部分とを相殺したとしても、苦しい部分のほうが多く残ります。議員生活というものは、1枚ずつペールを剥され、傷を負うということです。首長なる者は、少しばかりペールに包まれている部分があったほうが、緊

張感につながると考えておりました。私が当選後、即、人事異動をおこなったのも、その緊張感の喚起にほかなりません。そのような意味では、当時の梅田副町長をはじめ、職員には感謝するばかりです。

住民運動の先鞭の立場から申し述べます。

本来はこれを懸念と表現すべきでしょうが、あえて、興味を持って見させていたたいと表現します。それは、「柳川喜郎」という大きな箍が外れたとき、人はどのような動きをはじめるかということです。

おおむね想像どおりのドラマを見させていたのだと思っております。私は20年前、この町に危機感を持ち、行動を起こしたとき、また、16年前、柳川町政を仲間とともに誕生させることのできたときと、その思いに矛盾を生じさせることなく、今日を迎えていると自負しております。私が一住民、一議員、一町長として取り組んできたのは、町の体質改善です。地方政治の体質、地方行政の体質、民意の体質、地域の体質を根本から改善することです。柳川前町長も私も、そのツールに過ぎません。町を成すのは町民であるとの考えに、今でも全くブレは生じさせてはおりません。

私の4年間は、積み残されていた問題をひとつずつ丁寧に解決に導き、

新たなスタートを切る準備をするこ
とを強く意識すること、覚悟した
とおりの4年間であったと振り返っ
ております。

最近、国政では、結果的に軽んじ
られた感が否めないマニフェストで
はありますが、私のマニフェストの
その達成率には合格点がつけられる、
また、いただけるのではないかと思っ
ております。契約は、相手の合意が
なければ破棄できません。奇を衒う
ことなく、根拠に基づいたマニフェ
ストを次の選挙でもお示しする予定
ですので、よろしくお願いいたしま
す。

◆県との人事交流

これもひとつの事
業と位置づけており
ます、県との人事交
流について申し上げ
ます。



堀参事においては、当初2年の約
束での派遣でありましたが、予定を
1年延長し、3年の長きにわたり活
躍していただきました。

パイプ役との表現は、従来、財源
確保と同義語で使われてきましたが、
私の望んだ本来の目的である、県と
の情報の共有という意味でのパイプ
役として、十二分に貢献していただ

きました。産廃問題、環境モデル都
市立候補、名鉄問題、中山道施策、
まちづくり全般、新たな産廃問題と
数え上げれば限りがありません。そ
れ以上に、特に若手職員に与えたイ
ンパクトは、町行政の体質改善に大
きな力を添えていただきました。

昨年末、幹部職員との協議の結果、
堀参事の貢献の評価は高く、次年度
からも交流を継続すべきとの結論を
得、県に対し、財政と企画を担当す
る参事の派遣をお願いしたところで
す。同時に、本町若手職員も派遣し、
県職員との人脈の構築に務めさせる
予定です。派遣継続が堀参事への最
大の評価であり、お礼の言葉である
と確信しております。

◆産業廃棄物処理施設設置計画問題

前沢地区における産業
廃棄物処理施設設置計画
について、去る1月11日
に地元の前沢および津橋
自治会から町に対して、
計画の阻止について要望
書が提出され、同時に、
議会に対しても請願書が提出されま
した。



町長として、まずは地元の方々
が明確な意思を示されたことは極めて
重く受け止めると同時に、議会の皆

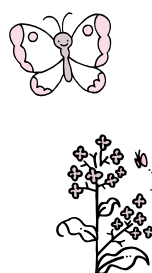
様がどのような考え方を示されるの
か、注目しております。

この案件につきましては、現在、
環境審議会において、答申に向けた
活発な議論がなされていると聞いて
おります。審議会の委員の皆様には
大変困難な案件であろうかと思いま
すが、慎重にご審議いただいたう
で、答申をいただくことを期待して
おります。

私は近いうちに、行政の長の立場
としての行動を起こしたいと考えて
おります。私は、今回の計画が十分
に完成されたものであるとはどうし
ても考えられません。私自身の疑問
点や懸念材料を解消するために、計
画業者に対して公開質問状を提出し
ようと考えております。この質問の
ひとつひとつに対して納得できる回
答が得られなければ、町長としてこ
の施設の設置について、適切なもの
であるとの判断はとてできないこ
とであります。一度施設が設置され
れば、長期間にわたっての稼働が予
測され、さらに万一、この業者の事
業が立ち行かなくなり、施設がそこ
に廃墟として残されるようなことが
あった場合には、行政が撤去するこ
とも想定しなければなりません。

この件に関しては、あらゆるケー
スを考えながら対応を判断していき
たいと考えておりますので、議会の
皆様におかれましては、今回の請願

について、速・巧なるご審議をお願
いしたいと思っております。



◆予算編成方針

今回、議会に提案させて
いただきます平成23年度予
算案の審議にあたり、政
策の主だった内容について
所信を申し上げますと
も、基本的な考え方につき
まして、ご説明させていただきます。



日本経済は、リーマンショック後
の経済危機を克服したものの、失業
率が若年層を中心に依然として高水
準で推移するなど、厳しい状況にあ
ります。加えて、デフレ傾向が継続
しており、円高、世界経済の動向な
ど、景気の下押しリスクについても、
動向を注視していく必要があります。
また、少子高齢化、生産年齢人口の
減少が進んでおります。さらに、国
の財政は厳しさを増しており、国債
発行に過度に依存した財政運営は、
もはや困難な状況にあります。

こうした難局を乗り越えるため、
政治主導による改革が国民から求め

られておりますが、現在の民主党政権は極めて不安定で、国民生活の基礎である国の平成23年度予算案は、3月1日未明に開かれた衆議院本会議で可決され、年度内に成立することとが確実となったものの、関連法案の成立については、野党の反対から成立が厳しい状況であるため、今後の展開を注視しているところであります。

こうした国の状況に影響を受けながらも町としては、限りある財源を有効に活用し、生きたお金の使い方を模索し、有効な政策の実行を進める必要があります。一方で、財政健全化の視点を持ち、将来の負担を軽減するためにも過度の起債の発行は慎み、むしろ、総額の減少に努めねばなりません。

さて、平成23年度は町長選挙が実施されます。本来、予算はその年度のすべての歳入、歳出で編成されるものですが、町長選挙がおこなわれる年度は政策的な事業の実行判断が困難であります。このため、義務的経費や継続的事业を中心に予算計上し、政策的な新規事業は極力計上せず、いわゆる骨格予算として、予算編成をおこないました。

一般会計予算額は63億3,600万円であり、骨格予算ではありませんが、対前年度比0.5%の増となりました。なお、特別会計・企業会計と合わせ

た総額は111億930万円で、対前年度比2.1%の減となっております。

●一般会計「歳入」

一般会計歳入につきまして申し上げます。

個人町民税については、雇用状況や個人所得に改善が見られず低迷が続いているものの、法人町民税は増額に転じ、町税全体では0.4%増の23億7,626万円と見込んでおります。地方交付税は国の普通交付税総額の増加の影響により、11.7%増の11億6,700万円となっております。その他、地方消費税交付金や自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などの交付金関係が軒並み減少しております。

歳入予算の大きな増減の要因を申し上げます。

昨年発生した特定鉱害復旧のための事業費負担金が363.2%増の2億1,770万円、昨年度の予算額を大きく膨らませた要因であった国民健康保険特別会計繰入金金が2億2,138万4千円的全額減、都市計画道路大泥茶園原線道路改良工事施工に伴うまちづくり交付金が407.9%増の3,840万円となっております。

町債につきましては、町税などの収入が依然として低水準にあるなかで、

歳出・歳入両面において最大限の努力をおこなった結果、臨時財政対策債は前年度と同額の3億5,000万円を計上し、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの、0.5%とわずかに増額である4億5,310万円となりました。その結果、平成23年度末の起債現在高見込額が44億3,798万8千円で、今年度末の見込額より6万1千円とわずかの減少に止まっていますが、起債残高の内容は大きく変化しております。私の4年間で、借金である一般会計の地方債残高を5億5,200万円、下水道の地方債残高を3億4,500万円の減額、貯金である基金残高は実質1億4,400万円の増額、債務であった土地開発公社の土地を1億400万円買い戻して、実質的な負債の将来負担は、11億4,500万円を減少させています。すでに決定していたばっばかんを建設したうえでの数字であり、今後、それまでの増加の一途をたどっていた地方債総額の減額には、4年間で確立した減額シミュレーションを堅持することが肝要と考えております。

●一般会計「歳出」

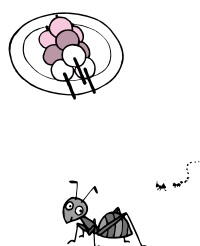
続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

平成23年度の重要施策として、

「7・15災害」を教訓とした「防災対策」、昨年10月に発生した大規模陥没の「鉱害復旧」、「無水道地域対策」、「名鉄広見線対策」などが挙げられます。また、「福祉」「環境」「土木」「教育」といった点にも、重点的に配慮したものであります。

歳出予算の大きな増減の要因を申し上げます。

歳入で申し上げた国民健康保険特別会計振替運用分である減債基金積立金が2億2,138万4千円の減、子宮頸がんワクチン・インフルエンザヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種事業費などで2,562万6千円、都市計画道路大泥茶園原線道路改良工事費として8,635万円を計上しております。



◆主な施策・事業は…

それでは、平成23年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

●地域の防災力の向上をめざす「防災対策」

御嵩町は、豊かな自然に恵まれている一方で町内の多くを山地・丘陵地が占め、ところによつては急峻な地形と脆弱な地質を有し、台風や豪雨などによる災害にいつ見舞われてもおかしくない自然条件下におかれています。昨年7月15日には、おそれていたことが現実となり、大雨によるがけ崩れなどの土砂災害が、町内各地で過去にない規模で発生しました。

町内には、溪流の出口や斜面付近の土地など、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域に住宅地が立地している箇所が多くあり、そこに高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時要援護者の方々がお住まいである場合があります。

こういった状況を踏まえ、町民の生命および身体を保護するためには、警戒避難体制の整備を図ることが急務であります。町では、すでに町内4地区における地元説明会を実施し、土砂災害警戒区域116か所、土砂災害特別警戒区域107か所について、「土砂災害防止法」に基づく県の指定がまもなく実施される予定です。この指定を受けることにより、町内の危険箇所を明確にし、土砂災害に関する情報の伝達方法など、避難をするうえで必要な事項を町民の皆様周知させていただくハザードマップを作製するため、新規事業として

433万7千円を計上しております。

こつして作製したハザードマップは、土砂災害警戒区域における土砂災害の発生原因となる急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りなどを表示した図面に、①土砂災害に関する情報の伝達方法、②急傾斜地の崩壊などのおそれがある場合の避難地に関する事項、③その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項が記載されたもので、緊急時における情報源として役立つものと考えております。このハザードマップは、警戒区域の指定を受けた自治会内へ各戸配付し周知を図るとともに、町のホームページにて広く公表し町民の皆様を知っていただくことで、住んでいる地域の土砂災害の可能性についての理解を深め、避難勧告・避難指示発令時における適切な避難場所・避難経路の確認に活用できるものであります。

さらに、可児川の状況を監視する力メラの設置工事として313万4千円を計上し、増水時にリアルタイムで状況を確認することで、災害時の重要な情報として活用したいと考えております。

「7・15災害」の対応につきまして、私が町長の責任において陣頭指揮を執ったわけですが、災害発生時に災害対策本部長となる町長のマネジメント力の重要さについて、改め

て実感いたしました。

そこで、去る2月2日に岐阜県主催の「風水害トップマネジメントセミナー」を受講し、そのなかで、「7・15災害」の検証や災害の状況把握と今後の予測・対応方針の決定、避難勧告・避難指示の発令方法などについて、県内の首長の方々と、グループ討議を交えることにより、深く考える場を設けていただきました。万一、災害が発生した際には、今後はこの体験を生かし、適切な判断のもとに災害対策を実施したいと考えております。

災害が起きたとき、自治体のできることはどうしても限界があります。そのときに、まず力を発揮していただくのは、被災現場にいる地域の方々です。過去の対応を見ても、組織が充実している地域ではいざというときに、地域のリーダーの適切な指示や地域住民の適切な防災行動により、被害を減少させています。それには、ハザードマップの活用や災害に備えて防災訓練を実施するなど、普段から自主的に予防活動に取り組むことも大変重要です。地域の方々と協力しながら、地域の防災力をさらに向上するよう努力していこうと考えております。



● 亜炭廃坑陥没被害の迅速な復旧をめざす「鉱害対策」

昨年10月20日に発生した顔戸地区の大規模陥没は、御嵩町には、地下に亜炭の採掘による空洞が存在する限り、陥没のリスクが存在し続けるということを強烈なメッセージとして思い知らされることになりました。この「人災」により、被災者の方々は教員住宅を避難場所として正月を迎えられ、現在も不自由な生活を送っております。

町としては、一刻も早く復旧工事を実施するよう、県と最終的な詰めをおこなっている段階であります。復旧工事実施に際しては、もつとも有効かつ経済的な工法を採用し、復旧事業費全体で2億470万円を計上しております。

前回の定例会において、私は特定鉱害復旧事業制度に対する現状の問題点を指摘しながら、要望に取り組み方針などについて申し上げさせていただきました。今後、制度の不備に対して要望活動を継続していくことはもちろんですが、今回の復旧事業費が高額であることから、現在の基金総額である約5億円が大幅に目減りする現実に対しても、目を向ける必要があります。

この基金は、鉱害という「負の遺産」を背負った町、御嵩町の町民の皆様

にとって唯一の「よすが」ともいえるべきものであり、基金の枯渇はいよいよ切実な問題として、真剣な議論をする必要性に迫られたといえます。この基金は御嵩町だけのものではなく、岐阜県内の鉱害問題を抱える3市にとっても、当然重要な問題であろうと考えております。今後はその3市と意思を共有し、ともにスクラムを組み、十分な基金額の確保のため、関係方面に対し、さらに強力な要望活動を実施したいと考えております。

今までの鉱害対策は、復旧事業を中心とした取り組みでありました。今回の被害は国や県に対しても、強烈なインパクトを与えた印象があり、今回の被害の復旧だけでなく、鉱害復旧の制度の改善に対してわずかですが、扉が開かれてきたと感じております。町としてもこれを契機として、今後、町職員でプロジェクトチームを組み、さまざまな角度から鉱害対策についての戦略を考えていく組織展開をしていきたいと考えております。

●無水道地域の解消が本格的にはじまります「無水道地域対策」

無水道地域の対策について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。

平成10年に御嵩町無



水道地域対策基金条例が制定されて以来、平成22年度まで、無水道地域の解消に向けた事業の推進を図るための財源に充てるため、毎年度、基金の積み立てをおこなってまいりました。以来10年以上の紆余曲折があったわけですが、昨年の第3回定例会において、給水区域拡張に伴う「御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議決していただき、その後、2月8日に事業の認可取得ができ、今年度において、ようやく無水道地域の方々が待ち望んだ事業実施にたどりつくことができました。

今後の実施計画は、対象地域全体を4工区に分け、平成23年度から平成29年度までの7年間の事業完了をめざしております。平成23年度の事業としては、平成24年度の本着工に向けた実施設計委託業務や国庫補助金の要望などを実施予定であり、一般会計より設計業務委託に対し、一般会計出資債として1,300万円、無水道対策基金から1,040万円を出資金として計上しております。事業実施に際しては、事業総額を抑えるためにできる限り経済的な工法を採用し、水道を待ちわびている方々のため、一刻も早く給水を実施するよう事業に全力で取り組んでまいります。

●乗って残そう、広見線「名鉄広見線対策」



名鉄広見線対策については、名鉄広見線活性化計画のなかで、平成22年度から平成24年度までの3年間、御嵩町と可児市で毎年合わせて1億円の運行支援をおこなうことが決定されており、御嵩町はそのうちの7,000万円を運営費補助金として予算計上しております。

名鉄広見線活性化協議会では、この3年間に利用者が年間111万1千人となるよう目標を掲げ、昨年4月からさまざまな利用促進の活動を実施しておりますが、ここでその取り組みについてご説明いたします。

まずは、昨年5月から発行している「名鉄広見線活性化ニュース」であります。これは、利用促進の啓発のため、イベント情報や団体利用による運行費補助、協賛店での割引など、利用促進につながる情報を掲載した月刊誌として、町内全戸と可児市の広見線沿線地区に配付しています。

成果をあげた具体的な促進事業としては、沿線の保育園、小・中学校が実施する遠足などの活動に利用していただく働きかけをおこなったことがあります。この2月には、

向陽中学校の合唱発表会を可児市文化創造センター「アール」にて開催する際、全校生徒と引率の先生約320名が利用するケースがありました。さらに、昨年9月から通学や通勤の定期券利用者の増加を図るため、定期券モニター制度を開始しております。

こうした取り組みにより、今まで減少し続けていた利用者数の変化が徐々に表れてきました。昨年4月から12月までの9か月間では、対前年比で定期券利用者では約2,000人の増加となっており、6,700人の増加となっており、しかしながら、利用者の約55%を占める高校生などの通学定期券利用者を増加させる有効な活性化策が9月から遅れ、全体の利用者数の減少は食い止められなかったものの、減少数は約9,200人であり、9月以降に通学定期券利用者数が持ち直した結果、利用者の減少幅は大幅に縮小されました。

名鉄広見線は、単なる交通手段のひとつであるだけでなく、教育面や福祉面からも存在価値は大きなものがあります。もし廃線となれば代行バスの運行となりますが、鉄道と比較した定時性および輸送能力の差から、遅延や乗客積み残しによる学校や職場への遅刻が懸念されます。さらに、代行バスの不便さに不満を持

つ方や学生を学校まで送迎する保護者の自家用車によって、並行する国道の渋滞が予想され、また、通学が不便になることによる町内の高校への入学者が減少するという教育現場への影響も心配されます。

こういった御嵩町の将来にわたる大きな役割を考慮し、年間7,000万円の運営費補助金を3年間、継続いたします。町としては、町民の皆様の意識を「昔からの鉄道が残ってくれば」という情緒的なものから、鉄道存続の本質的な意味をご理解いただいたうえで「自分たちの大切な鉄道を乗って残す」という意識に変化させていただくよう、積極的な働きかけをしていこうと考えております。

この名鉄広見線の存続問題は、行政による利用促進策の展開だけでなく、議会や住民の皆様の意識と行動が非常に重要でありますので、よろしくお願いいたします。

新聞報道によりますと、東濃5市に予定されているリニア中央新幹線の間駅についての発表が、今年中におこなわれるそうです。この中間駅の予定場所によっては、御嵩駅が中濃地域からのアクセスポイントとして注目され、単なる終点の駅としての位置づけではなくなる可能性がありますので、名鉄がどのような考え方を示されるか、注視していき

いと考えております。

以上、平成23年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

政策の実現には、予算だけでなく、職員個人が専門性を発揮しながら視野を広げる、より一層の意識改革や行動改革が必要であります。私自身も、さらに職員に対してもそれを求めながら、任期はあとわずかですが、町政運営にあたりたいと思います。また、今年には議員選挙の年でもあります。町民の皆様から思いを託された議員の皆様、さらに地域を支える町民の皆様方とともに議論を重ね、御嵩町の将来を築いていけるよう願っております。これらの点について、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

※平成23年度当初予算の概要は、8～9ページをご覧ください。



公的資金の補償金免除繰上償還を実施します！

町は、公的資金補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画および公営企業経営健全化計画を策定し、国の承認を受けましたので、高利率の町債の繰上償還を実施します。

●補償金免除繰上償還とは…

繰上償還とは、借入れた町債の全部または一部を返済する期限を繰り上げて返済することです。通常、繰上償還をする場合は、本来支払う予定の利子を補償金として支払わなければなりません。

今回の繰上償還は、平成22年度から3年間で、

高利率（5%以上）の公的資金を補償金を支払うことなく町債の繰上償還することが認められました。

●繰上償還の財源は…

町債の償還のために積立てている減債基金を取り崩し、繰上償還の財源とします。また、将来の公債費負担の軽減を図るため、今後も減債基金を計画的に積立てていきます。

●繰上償還の効果は…

補償金免除繰上償還をすることにより、今後、支払う予定の利子を軽減できるほか、町債残高を削減することができます。

【繰上償還の予定】

※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合 計
一般会計	7,234 万円	—	2,438 万円	9,672 万円
下水道特別会計	2,889 万円	1,624 万円	3,262 万円	7,776 万円
水道事業会計	3,796 万円	1,382 万円	1 億 326 万円	1 億 5,504 万円
町全体の償還額	1 億 3,919 万円	3,007 万円	1 億 6,027 万円	3 億 2,952 万円

■問い合わせ：総務課財政係（内線 2206）

平成23年度 当初予算をお知らせします

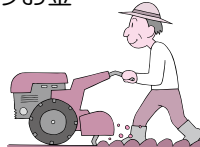
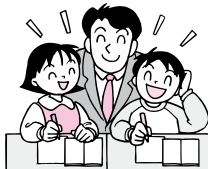
一般会計予算は63億3,600万円で、前年度比0.5%の増額となっています。

内 訳	平成23年度予算額	平成22年度予算額	対前年度比(%)
一 般 会 計	63億3,600万円	63億 500万円	100.5
特 別 会 計			
国民健康保険会計	19億6,400万円	21億3,400万円	92.0
後期高齢者医療会計	1億6,500万円	1億8,700万円	88.2
介護保険会計	12億2,930万円	12億2,280万円	100.5
下水道会計	7億5,000万円	8億6,000万円	87.2
老人保健会計	0万円	560万円	0.0
小 計	41億 830万円	44億 940万円	93.2
水道事業会計	6億6,500万円	6億2,950万円	105.6
予 算 総 額	111億 930万円	113億 4,390万円	97.9

＜一般会計予算の主な特徴＞ 歳入については、個人所得の低迷が続くものの法人町民税が増額に転じ、町税を0.4%増の23億7,626万円と見込んでいます。地方交付税は、国の普通交付税総額の増額に伴い11.7%増の11億6,700万円、臨時財政対策債は昨年と同額の3億5,000万円と見込みました。また、昨年発生した特定鉱害復旧に関する負担金の増により、分担金及び負担金が111.7%増の3億1,907万円、国民健康保険特別会計繰入金の全額減により、繰入金^{のきな}が80.2%減の7,175万円となったほか、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などの税交付金^{のきな}が軒並み減少しています。

町民1人あたりに使われるお金

一般会計総額“63億3,600万円”（平成23年2月1日現在人口19,486人で計算）

総額 325,157円 （前年度比 + 3,177円） 	総務費 48,126円 （前年度比 △ 15,481円） 一般事務や庁舎などの維持管理をおこなうために使うお金 	民生費・衛生費 132,377円 （前年度比 + 6,375円） 各種福祉事業やごみ処理などに使うお金 	農林水産業費 8,628円 （前年度比 △ 516円） 農林水産業の振興や森林整備に使うお金 
公債費 26,578円 （前年度比 △ 1,168円） 町の借入金（借金）の返済や利息を支払うためのお金 	教育費 29,041円 （前年度比 △ 593円） 学校教育や生涯学習に使うお金 	土木費 43,723円 （前年度比 + 2,225円） 道路の改良や舗装工事などに使うお金 	その他 36,684円 （前年度比 + 12,335円） 議会費、商工費、消防費、災害復旧費などに使うお金 

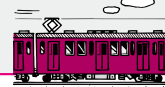
一般会計の主な使いみち（★印は新規事業）

◇ 快適な居住環境と便利なまちづくり（都市基盤）

★ 御嵩駅前駐車場整備	2,567 万円
◎ 名鉄広見線運営費補助金	7,000 万円
◎ 名鉄広見線活性化協議会負担金	590 万円
◎ みなさんの足として「ふれあいバス」の運行	993 万円
◎ 道路改良事業（大泥茶円原線道路改良事業）	8,635 万円
◎ 町道の維持・補修など	5,600 万円

名鉄広見線存続のために、現在、さまざまな事業をおこなっています。みなさんのご協力をお願いします。

～ 乗って残そう、広見線 ～



◇ 安全で安心な地域を築くまちづくり（生活環境・自然等・防災）

昨年発生した豪雨災害と亜炭廃坑の大規模陥没の復旧をおこないます。地域や被害に遭われたみなさんのためにも、早期復旧をめざします。



★ 消防ポンプ自動車購入	1,600 万円
★ 防災用監視機器（河川監視カメラ）設置	313 万円
★ 水道未普及地域解消事業（水道事業への補助金）	2,340 万円
★ 環境基本計画の改訂	298 万円
★ 7・15 災害に伴う災害復旧工事（道路橋りょう・河川・林道）	1,760 万円
★ 顔戸・比衣地区特定鉱害復旧事業	2 億 470 万円
★ 土砂災害ハザードマップ作製	434 万円
◎ 可茂衛生施設利用組合（ささゆりクリーンパーク、緑ヶ丘クリーンセンター、可茂聖苑）への負担金	2 億 8,376 万円
◎ 可茂消防事務組合への負担金	2 億 1,124 万円
◎ 下水道会計への補助（公共下水道の整備促進）	4 億 5,641 万円

◇ 参加意欲と信頼を高めるまちづくり（住民参加行財政運営）

★ 町長・町議会議員選挙	1,244 万円
★ 旅券（パスポート）交付事務	141 万円

役場で、旅券（パスポート）の発給申請・受取りができます。

◇ 健やかな暮らしと支え合いのまちづくり（健康・福祉）

赤ちゃんから高齢者まで、みなさんが安心して暮らすことができる町をめざします。



★ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	204 万円
★ 一般筋力トレーニング事業（40 歳～ 64 歳）	180 万円
★ 上之郷保育園耐震化事業	1,100 万円
★ 発達障害児等支援事業	57 万円
★ 子宮頸がん等予防ワクチン接種事業	2,563 万円
◎ 子ども手当事業	4 億 525 万円
◎ 福祉医療費助成事業	2 億 1,892 万円
◎ 障がい者助成事業	2 億 216 万円
◎ 保育園の運営にかかる経費	3 億 1,147 万円

◇ 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化）

★ 公民館耐震診断・改修設計等委託	289 万円
◎ 学校給食センター調理等業務の民間委託に関する経費	5,166 万円
◎ 図書館にかかる経費	3,429 万円
◎ 郷土館にかかる経費	2,711 万円



◇ 活力と創造性があふれるまちづくり（産業）

★ 県営ため池等整備事業（撫尾新地区）	1,050 万円
★ 里山再生復活委託事業	544 万円
★ 御嵩町産業祭補助金	60 万円
◎ 「グリーンテクノみたけ」工業団地への誘致企業奨励金	1 億 270 万円

■ 問い合わせ：総務課
財政係（内線 2206）



☆投票は、午前7時～午後8時まで

昼間お出かけの予定がある人や夕方まで仕事がある人でも、用事を済ませてから投票に行くことができます。投票所入場券に記載された投票所で投票してください。

☆投票日当日に用事がある人は、「期日前投票」のご利用を！

投票日に次のような理由がある人は、期日前投票をすることができます。

- ◎ 仕事や冠婚葬祭がある
- ◎ 仕事以外の用務で、投票区の区域外に旅行または滞在する
- ◎ 病気、出産のために歩行が困難である など

期日前投票の手続きはカンタン。住所・氏名・生年月日を記入し、自分が該当する理由に○をつけるだけ。印鑑などは不要です。

期日前投票ができる期間などは、次のとおりです。

- 期間…4月2日（土）～9日（土）までの毎日
- 時間…午前8時30分～午後8時
- 場所…御嵩町役場1階会議室

☆不在者投票制度（病院など、郵便）もあります

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する人や、一時的に遠方に滞在していて御嵩町以外で投票をする人などは、不在者投票をすることができます。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証などを持っている人で一定の要件に該当する人は、郵便などにより不在者投票をすることができます。

☆転出する予定がある人は、日にちにご注意ください！

投票日（期日前投票をする場合はその日）より前に岐阜県外へ転出すると、投票できません。

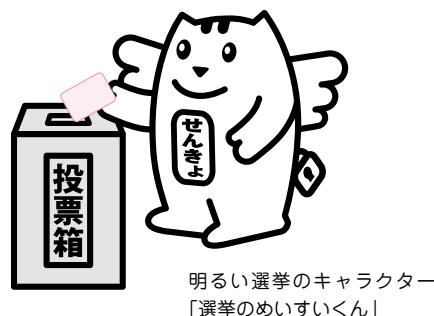
また、岐阜県内の他市町村へ転出し、引き続きその市町村で居住している人は、御嵩町で投票できます。ただし、この場合には、御嵩町または転出先の市町村が発行する「引き続き岐阜県内の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

☆入場券の様式が変わります。ご注意ください！

岐阜県議会議員選挙の投票から、投票所入場券の様式が封筒からはがきに変わります（詳しくは、ほっとみたけ2月号をご覧ください）。投票にお出かけの際には、はがきを開いて1枚ずつ切り離し、必ずご自分の入場券をお持ちください。

なお、入場券を紛失したり、忘れたりした場合でも投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。



明るい選挙のキャラクター
「選挙のめいすいくん」

「岐阜県の 確かな未来へ この一票」

■問い合わせ…選挙管理委員会事務局（総務課行政係内）（内線 2209）

御嵩町長選挙、御嵩町議会議員選挙の 立候補予定者説明会を開催します

任期満了に伴う御嵩町長選挙と御嵩町議会議員選挙を6月12日（日）におこなう予定です。
これに先立ち、これらの選挙の立候補予定者説明会を次のとおりおこないますので、立候補を予定されている関係者は、ご出席ください。

【御嵩町長選挙 立候補予定者説明会】

- 日時：5月11日（水）
午後1時30分～
- 場所：御嵩町役場北庁舎3階 大会議室

【御嵩町議会議員選挙 立候補予定者説明会】

- 日時：5月12日（木）
午後1時30分～
- 場所：御嵩町役場北庁舎3階 大会議室

なお、届出受付事務を円滑^{えんかつ}におこなうため、立候補届出書類などの事前審査を次のとおり実施する予定です。

- 御嵩町長選挙 5月25日（水）
- 御嵩町議会議員選挙 5月26日（木）



■問い合わせ：選挙管理委員会事務局（総務課行政係内）（内線 2209）



公共工事入札結果（平成23年2月分）

No	工事名／場所／期間	予定価格（円）	落札価格（円）	落札業者	入札参加数	担当課
1	町道西之門平芝線舗装補修工事／御嵩地内 平成23年2月7日～3月31日	19,300,000	18,301,500	ヘイセイ テック(株)	7社	建設課
2	町道御嵩157号線他復旧工事／御嵩地内 平成23年2月7日～3月31日	7,250,000	6,888,000	(株)平和興業	10社	建設課
3	上之郷汚水幹線（第3工区）工事／井尻地内 平成23年3月1日～6月20日	8,330,000	7,917,000	(株)國本起業	9社	上下水道課
4	平成22年度林道災害復旧事業 栢森線（2号 箇所）復旧工事／御嵩地内 平成23年2月28日～3月31日	17,600,000	16,695,000	(株)御嵩重機 建設	9社	農林課

◆この「公共工事入札結果」は、予定価格が500万円以上の入札物件について公表しています。

◆入札結果などの詳細は、総務課契約管財係で閲覧できます。また、ホームページ「入札情報」のコーナーでも公開中です。

■問い合わせ：総務課契約管財係（内線 2214）



住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成 23 年 6 月 1 日から、
今、お住まいの住宅にも
住宅用火災警報器の設置が
義務となります。



住宅火災による死者は、平成15年から毎年1,000人を超えています。また、住宅火災により死亡に至った原因の5割以上が、逃げ遅れによるものとなっています。

火災から大切な命を守るためには、火災を早期に見つけることがもっとも重要であり、火災の発生をいち早く知るためには、住宅用火災警報器の設置が有効であるとして、平成16年に消防法が改正され、今年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務化されます。

※新築の場合は、平成18年6月1日から義務化されています。

すべての住宅に

住宅用火災警報器を！

住宅用火災警報器は、戸建住宅、店舗併用住宅の住宅部分、マンションやアパートなどの共同住宅など、すべての住宅が設置対象です。

※ただし、共同住宅などで、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が消防法の基準に基づき設置されている場合は除きます。

住宅用火災警報器の種類は…

◎煙式（光電式）

火災による煙を感知して、警報音



▲ 天井に設置されている住宅用火災警報器



◀ 日本消防検定協会の鑑定に適合した警報器には、NSマークが表示されていますので、購入の目安にしてください。

（ブザー）や音声で知らせるものです。消防法令で、寝室や階段に設置が義務化される火災警報器は、この「煙式」と呼ばれるものです。

◎熱式（定温式）

周辺温度が一定の温度に達すると警報音（ブザー）や音声で知らせるものです。台所や車庫など、大量の煙や湯気が対流する場所に適しているといわれています。

◎電源など

「電池を使うタイプ」と「家庭用電源を使いコンセントに差し込むタイプ」があります。

また、火災を感知した火災警報器だけが警報を発する「単独型」と、ほかの火災警報器と連動させることにより、すべての火災警報器が警報を知らせる「連動型」があります。

設置する場所は…

◎設置が義務づけられる場所

- ・寝室（子ども部屋などを含む）
- ・寝室が2階などの場合は、階段に設置が必要です。

◎取りつける位置

- ・天井設置型：壁や梁から60cm以上離れた位置
- ・壁設置型：天井から15cm～50cm以内の位置

★台所やその他の居室への設置は義務ではありませんが、できる限り、設置しましょう。

★警報器を設置する必要がある階でも、寝室として使用しない部屋（7㎡以上）が5部屋以上ある場合は、その階の廊下に設置が必要です。

寝室 設置必要	階段 設置必要	子ども部屋 設置必要
寝室 設置必要	玄関	台所 (努力設置)

点検と手入れの方法は…

◎初めて設置したときや長期間留守にしたときなどは、作動点検をしましょう。

※点検方法は、機種により異なりますが、押しボタンや引きひもなどで簡単に点検ができます。

◎設置した火災警報器にホコリやクモの巣がつくと感知しにくくなります。最低でも年に一度を目安に、乾いた布で拭き掃除をし、作動も確認しましょう。

◎電池タイプ（電池式電池寿命約10年）のものは、電池の交換も忘れずにしてください。

不適正訪問販売にご注意を！

◎住宅用火災警報器を消防署員が訪問販売することはありません。

◎住宅用火災警報器は、電気店やホームセンターなどで容易に購入できます。価格は、メーカーや種類、動作方式などにより異なります。

◎設置は個人でも容易にできますが、業者などに設置を依頼する場合は、事前に見積りをとり、工事内容をよく確認してから依頼しましょう。

◎住宅用火災警報器の訪問販売は、「特定商取引に関する法律」に基づくクーリングオフ制度の対象で、

契約後、一定の期間は契約の解除が認められています。

住宅用火災警報器に関する質問、相談は…

◎可茂消防本部 予防課

☎ 26・0515

◎可茂消防 御高分署

☎ 67・1818



住宅用火災警報器を設置しないことへの罰則はありません。

しかし、住宅用火災警報器設置の目的は、火災から大切な家族やご自身の命を守ることにあります。罰則がないからつけなくてもいいというのではなく、家族やご自身のために、必ず設置しましょう。

☆聴覚障がい者用火災警報器などの購入費助成については、25ページの「情報ガイド」内のくらしコーナーをご覧ください。

■問い合わせ…総務課行政係（内線 2207）

ISO14001 外部環境監査がおこなわれました

御高町では、地方自治体が率先して地球環境問題の改善に取り組むことが大切であるとの思いから、平成13年2月27日に環境の国際規格である「ISO14001」（※）の認証を取得しました。しかし、これまでの取り組みを通して、職員の環境に対する意識が備えついていたことや環境への影響を減らすための手立てが整ってきたことを受け、平成22年2月をもって、「ISO14001」の認証登録の更新をおこなうことは取りやめることとしました。

り、その取り組みも2年目を迎え、「ISO14001」のシステムが機能していくことを確認するため、昨年と同様、「ISO14001」の認証を取得している町内の内外電機株式会社岐阜工場から監査員を招き、外部環境監査を2月9日（水）・10日（木）の2日間にわたり実施しました。

今後、外部環境監査員の定期的な監査を受けることにより役場内の適正なシステムの運用を保ちながら、環境への取り組みをなお一層、進めていきます。

※ISO14001…環境改善のための管理と改善の手順や方法を標準化・体系化したもの

現在、自主的な活動をもって環境への取り組みを進めてお

■問い合わせ…総務課契約管財係（内線 2214）

▼内外電機株式会社岐阜工場による外部環境監査の様子（2月9日・10日）



☆国民健康保険 ☆後期高齢者医療保険 ☆介護保険
に加入のみなさんへ



納付書・通知書を発送します

★国民健康保険

平成23年度の仮算定（仮徴収）分の納税通知書を4月中旬に発送します。

国民健康保険税は、毎年その年の8月に税率が決定します。そのため、4月から7月までは、前年度に各世帯で課税されていた国民健康保険税額の年税額の12分の1を1期分として、4期で支払っていただくこととなります（仮算定）。

国民健康保険税が年金から天引きされている人については、2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。

※4月1日以降、社会保険加入の手続きなど、国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合でも、仮算定期間中のため、7月までの税額に変更はありません。

■問い合わせ：保険長寿課国保年金係（内線 2108）

★後期高齢者医療保険

4月から年金天引きが開始される人には保険料額をお知らせする通知書を送付しますが、平成22年度から引き続き天引きされる人には通知書は送付しません。

引き続き保険料が年金天引きされる人は、仮徴収として、2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（金額は、昨年7月の通知書でお知らせしています）。

保険料が年金天引きされない人の納付書は、7月中旬に発送します（7月から翌年3月までの9回に分けて納めていただきます）。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2118）

★介護保険

平成23年度の仮徴収分の納入通知書を4月中旬に発送します。

4月から7月まで（年金天引きされている人は8月まで）は、平成21年の所得などをもとに算定された保険料を納めていただくこととなります（仮徴収）。

※8月に平成22年の所得などをもとに年間保険料が決定され、その年間保険料から仮徴収額を除いて調整された金額を8月以降（年金天引きされている人は10月以降）に納めていただきます（本徴収）。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2118）



国勢調査にご協力ありがとうございました

～平成22年国勢調査の結果（速報値）をお知らせします～

昨年10月1日現在でおこなわれた国勢調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

御嵩町の国勢調査人口は18,785人で、前回（平成17年）に比べて、487人減少しました。世帯数は6,333世帯で、前回（平成17年）に比べて、326世帯増加となりました（図1参照）。

※この結果は、今年2月25日に総務省統計局が公表した速報値です。今後、詳しい結果も順次公表されていく予定です。

図1 平成22年国勢調査 御嵩町の人口・世帯数

区分	平成22年（ア）	平成17年（イ）	増減数（ア） - （イ）	増減率
人口	18,785人	19,272人	△487人	△2.53%
世帯数	6,333世帯	6,007世帯	+326世帯	+5.43%



■問い合わせ：企画課情報推進係（内線 2228）

平成 23 年 4 月分から

児童扶養手当の月額が変わります！

◎全部支給（月額）

41,720 円 → **41,550 円**
（現在） （平成 23 年 4 月分から）

◎一部支給（月額）

41,710 円 → **41,540 円**
～ **9,850 円** ～ **9,810 円**
（現在） （平成 23 年 4 月分から）

☆児童扶養手当とは…

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

昨年 8 月から、父子家庭も対象となりました。

平成 23 年 4 月分から月額が変更となりますので、
8 月 11 日支払い分からが対象となります。



※児童扶養手当額は、法律の規定により、全国消費者物価指数が変動すると変わることがあります。今回は、消費者物価指数が下落（対前年比で 0.7%）したため、手当の額も引き下げられることとなりました。

■問い合わせ：福祉課児童福祉係（内線 2114）

～水洗トイレで快適、エコにも貢献～

合併処理浄化槽補助金を

ご利用ください



町では、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。

「合併処理浄化槽」ってなに？

合併処理浄化槽とは、生活排水とトイレのし尿を合わせて浄化する装置のことです。トイレの水洗化により、快適な住環境を得ることができるとともに、河川をきれいにすることができます。環境保護にも貢献するエコ施設です。

補助金の交付要件は？

平成 30 年 3 月 31 日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定のある人で、その他交付要件を満たす人が対象です。補助区域の確認、その他交付要件については、気軽に上下水道課までお問い合わせください。

補助金額はいくつ？

設置する住宅の延床面積によって金額が異なります。下記の表を参考

< 浄化槽の設置費用（目安）と交付金額 >

住宅延床面積 （浄化槽の大きさ）	交付金額見込み （設置費用の目安）
130 ㎡未満 （5 人槽）	443,000 円 （885,000 円）
130 ㎡以上 （7 人槽）	514,000 円 （1,027,000 円）
2 世帯住宅 （10 人槽）	649,000 円 （1,298,000 円）

※上記の費用には、トイレの改修などの費用は含まれていません。詳細については、工事業者へお尋ねください。

補助金を受けるには

設置の予定があれば、「御嵩町合併処理浄化槽設置予定申込書」を上下水道課へ提出してください。補助枠には限りがありますので、申し込みはお早め！

■問い合わせ…上下水道課下水道係（内線 2139）

狂犬病予防注射を受けましょう！

犬の所有者は、毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。

お近くの会場で、愛犬に予防注射を受けさせましょう。



注意事項

- 【来場されるときは…】
- ◆犬をつなぎとめることができる人がお越しくたさい。気性が荒い・人の多い場に慣れていないなどの犬を連れて来る人は、犬が暴れないように対策してお越しくたさい。
 - ◆左の会場で注射を受ける場合、**案内はがきのある人は持参してください。**
 - ◆会場の指定はありませんので、都合のよい会場で注射を受けてください。
 - ◆会場が混雑することがありますので、できる限り、**おつりのないようにお金の準備をお願いします。**

- 【その他】
- ◆犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村へ届け出ることが義務づけられています。
 - ◆犬の登録は、一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、**死亡届を提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のはがきを送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。**

日程	会場	時間
4月11日(月) 	本郷公民館	9:30～10:10
	野崎公民館	10:20～10:40
	伏見公民館	10:50～11:30
	稲荷台公民館	11:40～12:00
	里公民館	13:00～13:40
	顔戸公民館	13:50～14:20
4月12日(火)	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
	みたけ会館	13:50～14:20
4月14日(木)	御嵩公民館	9:30～10:10
	南山台東第一集会所	10:20～11:10
	上之郷公民館	11:20～12:00
	綱木グラント管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

料金	◎すでに登録している場合 (1頭につき)	注射料金	2,520円
		注射済票交付手数料	550円
		合計(消費税含む)	3,070円
	◎未登録の場合 ◎新しく飼いはじめた場合 (1頭につき)	注射料金	2,520円
		注射済票交付手数料	550円
		登録料金	3,000円
		合計(消費税含む)	6,070円

5月8日(日)は「町内一斉清掃の日」です

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町内がとてもきれいになっています。自分たちの町内をきれいにし、気持ちのよい住環境をつくりましょう。

※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

なお、予備日は5月15日(日)です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。





健康づくり推進員養成講座 のご案内



今年度から保健センターでは、地域で健康づくりを広げる活動をする「健康づくり推進員」を養成する講座を開講します。この講座では、“自分自身の健康づくりのポイント”と“地域に健康づくりを広げる方法”について学ぶことができます。受講者を募集しますので、ぜひご参加ください。
地域で、自分のため、ご家族・友人のために、健康づくりの輪を広げてみませんか。

●講座の内容など：☆ … 受講料が必要です。

	日 時	内 容（予定）	場 所
①	5 月 25 日（水） 午前	開校式 健康について考えてみましょう	保健センター
②	6 月 13 日（月） 午前	知ろう！自分の身体 将来の自分のために今できることは…	
③	7 月 5 日（火） 午前	食事のバランスとは？（調理実習☆） 自分の食生活について振り返ってみましょう	
④	7 月 29 日（金） 午前	介護予防はいつから必要？ いつまでも若々しくいるためのお口の健康について	
⑤	8 月 31 日（水） 午前	筋力トレーニングマシン体験（運動実技） 脂肪燃焼、筋力アップのポイント	みたけ健康館☆
⑥	9 月 15 日（木） 午前	食の安心・安全とは？（調理実習☆） からだによい食事とは…	保健センター
⑦	10 月 12 日（水） 午後	からだスッパリ体験（運動実技） 運動でリラックス。自分の身体を触ってみましょう	
⑧	11 月 2 日（水） 午後	こころが元気でいられるために！ 心の健康について考えましょう	
⑨	11 月 25 日（金） 午前	効果的なウォーキング（運動実技） ウォーキングのポイント！！	
⑩	12 月 13 日（火） 午後	閉校式、まとめ これからの健康づくり推進員の活動について	

●時間：午前 … 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分（調理実習の日は午後 0 時 30 分まで）
午後 … 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

●対象：町内に在住している 40 歳以上の人で、健康づくりに関心があり、講座終了後、継続して健康づくり推進員として、保健センター事業にご協力いただける人。

★上記の講座が、7 回以上、出席が可能な人。

●定員：20 名程度

●受講料：☆調理実習日 … 300 円 ☆みたけ健康館利用日 … 200 円

●講師：保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、精神保健福祉士など

●申込方法：保健センターへ電話またはファックスで申し込みください。

※申し込み後、受講申請書と詳細を送付します。

●申込期限：4 月 28 日（木）

■申込先／問い合わせ：保健センター（内線 2192） FAX 67-2118

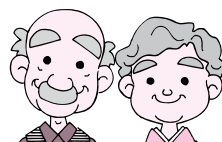
地域のために何かしたい人、
健康や元気の秘訣を知って
人に教えたい人など、
ぜひどうぞ！



★ 70 歳以上（65 歳以上の後期高齢者医療保険被保険者）の

みなさんへ

はり、きゅう、マッサージ助成補助券をお渡しします



❖ 助成補助券をもらうには、申請が必要です。

ただし、平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までのうちで、1 人 1 回のみの申請となります。

※申請は、代理の人でも結構です。

●対象：◎ 70 歳以上の人 ◎ 65 歳以上の後期高齢者医療保険被保険者

●申請窓口：保険長寿課介護保険係

●持ち物：◎印鑑 ◎「後期高齢者医療保険証」または各健康保険の「高齢受給者証」

●補助金額：1 枚で 1,000 円の補助が受けられます。

●交付枚数：申請された時期によって異なります。

◎ 4 月・5 月中の場合 … 6 枚 ◎ 6 月・7 月中の場合 … 5 枚 ◎ 8 月・9 月中の場合 … 4 枚

◎ 10 月・11 月中の場合 … 3 枚 ◎ 12 月・1 月中の場合 … 2 枚 ◎ 2 月・3 月中の場合 … 1 枚

●使用期限：平成 24 年 3 月 31 日（土）まで

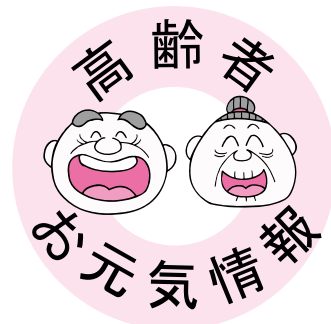


★助成補助券は、次の指定施術院などで使うことができます。

指定施術院などの名称	所在地	電話番号	はり	きゅう	マッサージ
たけだ治療院	御嵩市中	67-3758			○
藤原治療院	御嵩町上恵土	67-8450	○	○	○
平林治療院	御嵩町伏見	67-5552			○
佐伯治療院	可児市下切	62-7251			○
田口はり、マッサージ治療所	可児市土田	26-1476	○		○
西可児ハリセンター	可児市東帷子	65-8205	○	○	
渡辺治療院	可児市土田	26-1705	○	○	○
中島鍼灸院	可児市中恵土	63-1118	○	○	○
明和鍼灸院	可児市帷子新町	65-0047	○	○	○
小笠原治療院	可児市土田	27-2445	○	○	○
竹中治療院	可児市光陽台	65-5786			○
鍼・灸・マッサージ導師院	可児市久々利柿下入会	64-0333	○	○	○
羽生ヶ丘マッサージ治療院	可児市羽生ヶ丘	63-4322			○
大澤療院	可児市川合	62-3351			○
大手門療院	可児市広見	63-6397			○
ふじかけ鍼灸院	可児市二野	63-1261	○	○	
松久鍼灸院	可児市土田	26-5731	○	○	

■申請先／問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2118）

地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口）



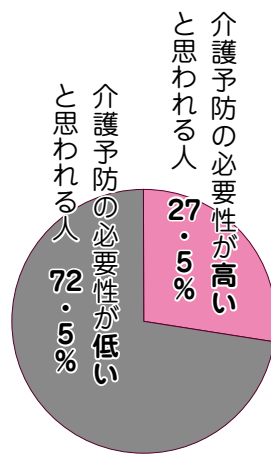
いつでも健康やかに暮らすための
「生活機能評価」を
おこないます

生活機能評価（健康度チェック）とは、年に一度、みなさんに日々の生活を維持していくために必要な心身の能力が衰えていないかを確認していただくものです。

●対象：65歳以上の人（昭和21年4月1日以前生まれの人）
※ただし、介護保険の認定を受けている人は、対象になりません。

【平成22年度の生活機能評価（健康度チェック）の結果】
◎送付人数 3,935人
◎回答人数 2,940人
◎回答率 74・7%

回答された人のうち約30%の人が、介護予防の必要性が高いと思われる人でした。



★生活機能評価（健康度チェック）の流れ

①4月中旬ごろ、地域包括支援センターから「健康度チェック票」が送付されます。

②「健康度チェック票」を記入して、返信用封筒で地域包括支援センターへ返送してください。

③回答の結果
◎介護予防の必要性が高いと思われる人



地域包括支援センターから「介護予防教室」のご案内をさせていただきます。

◎介護予防の必要性が低いと思われる人

結果の通知はしません。回覧、広報紙「ほっとみたけ」などで介護予防教室のご案内をしていますので、各自で申し込みください。

※詳細は、健康度チェック票の送付の際にご案内させていただきます。

★健康度チェック票とは？

◎全国統一の様式です。
◎生活の状況、運動の機能、栄養の状況などに関連する25項目が、質問内容になっています。

《健康度チェック票》 下記の質問に回答してください。			
質問	回答	回答	回答
1. 日常生活で一人で生活していますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
2. 外出時や買い物など外出していますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
3. 健康診断は受けていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
4. 友人や家族と頻りに会っていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
5. 家族や友人の世話を受けていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
6. 趣味や好きなことをしていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
7. 散歩や軽い運動をしていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
8. 1日中寝込んでいますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
9. 1週間以上寝込んでいますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
10. 転倒したことがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
11. 6ヶ月以上1年以上の期間、食事量が減っていますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
12. 体重が減少していますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
13. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
14. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
15. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
16. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
17. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
18. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
19. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
20. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
21. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
22. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
23. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
24. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
25. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他
26. 歩行時や歩行中に足が震えることがありますか	1. はい	2. いいえ	3. その他

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らすために、まずは今の自分の状態を知り、早めに介護予防に取り組みましょう。

※介護予防のために、地域包括支援センターではいろいろな介護予防教室を開催しています。

4月からは、みたけ健康館で「筋力トレーニング教室」、老人憩いの家で「脳の健康教室」を開催します。



★4月・5月分のいきいき体操教室について

3月1日の回覧で募集したところ、定員を超える応募がありました。今後は教室の様子を見ながら、随時、参加募集させていただきます。

4月・5月分については、すでに申し込みをされている人に限らせていただきますので、ご了承ください。



■問い合わせ：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）（内線 2116）

地域づくりグループの ご紹介 ⑧

★エコニコプロジェクト★

- 代表者：名倉さおり
- 会員数：20名 ●電話番号：42-8713
- 会員の募集：あり
- 活動テーマ：環境と人にやさしい活動を育児にも取り入れて実行しよう

～ 昨年の主な活動 ～

- ◎みたけ華ずし作り
- ◎ピラティスとケーキ作り
- ◎よってりやあみたけイベント企画（ステージ・フリーマーケット）
- ◎無農薬野菜栽培 ◎いちご狩り
- ◎ハロウィンパーティー
- ◎リサイクル工作



月に1回～2回ほど、親子で集まって活動しています（0歳～3歳くらいまで。主に平日）。

ママさんたちの趣味や特技を活かして、自分たちでイベントを企画運営したり、ほかの団体に講師をお願いして、新しいことにチャレンジしています。自分たちの楽しみだけでなく、町内のお祭りや行事にも参加して、社会貢献できる喜びもあります。育児中でも、仲間と一緒にいろいろなチャレンジできますよ!!

メンバー募集中!!!



■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係（内線 2235）



自分らしさを 実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

歌は世につれ、世は歌につれ

昔から、“歌は世につれ、世は歌につれ”と申しますが、演歌全盛時の歌のなかの女性は耐え忍び待つ者、我慢する者と歌われていましたが、今や演歌は影をひそめ、女性像も変化してきたと思います。

これは社会全体が、女性は耐え忍ぶ者ではなく、むしろ、リードしていることを認められているのです。歌詞のなかの世界と現実の世界が明らかに違うことを歌にしても、世間に受け入れられないということでしょう。

歌のなかでもそうであるように、これからは、社会全体のなかで少しずついい意味で、男らしさ、女らしさを越えた自分らしさ、〇〇らしさを発揮できる社会になっていくと願っています。

御嵩町男女共同参画懇話会 岡野 裕子（井尻）

あなたはひとりではありません。
被害を受けたあなたに責任はありません。
ひとりで悩まず、どんな相談でも
私たちに声を聞かせてください。



◎配偶者からの暴力（DV）

DV 相談ナビ：☎ 0570-0-55210

◎性犯罪にかかる被害や捜査に関する相談

相談電話設置一覧表ホームページアドレス：

<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm>

◎女性の人権ホットライン（人権侵害相談）

全国共通ナビダイヤル：☎ 0570-070-810

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2224）

御嵩町環境功労者表彰



2月26日（土）に、中公民館で開催された「環境フェア 2011」のなかで御嵩町環境功労者表彰がおこなわれ、次の

みなさんが表彰されました。（敬称略・順不同）

この表彰は、環境への負荷を低減させる活動を積極的におこなっている人が対象となります。



▲ 丹羽教育長（左）から表彰を受ける、東濃実業高等学校 MS リーダーズの生徒さん

＊ 表彰されたみなさん

◎東濃実業高等学校 MS リーダーズ

◎岐東管財株式会社

◎盟和産業株式会社 岐阜工場

◎御嵩町商工会

◎^{みのしま たかし} 蓼島高司

◎^{かのう かずよし} 故 加納和好

◎^{いわた かつみ} 岩田勝己

◎^{かのう まさみつ} 加納正光

◎伏見台シニア

◎^{うしろざこ えいこ} みたけゴミゼロの会 後迫榮子、^{うしろざこ まさと} 後迫正人、^{みのしま ざとし} 蓼島悟司、^{かわい こ} 川合みち子、^{ふるた こ} 古田ひさ子

◎^{すだ かずお} 西田水辺の緑と自然を楽しむ会 須田和男、^{かとう のぶひこ} 加藤暢彦、^{つつい みきつぐ} 筒井幹次、^{ふるかわ たかし} 古川孝、^{こばやし ひさお} 小林長雄

■問い合わせ：まちづくり課エコ推進係（内線 2233）

教育実践論文表彰



教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門 17 点、社会教育部

門 2 点、計 19 点の応募がありました。

3月1日（火）に、中公民館で表彰式がおこなわれ、社会教育部門では、長年にわたって取り組んできた活動をまとめたすばらしい論文が表彰されました。社会教育部門の受賞者と論文テーマは次のとおりです。（敬称略）



▲ 社会教育部門で表彰を受けた、落合さん（左）と日比野さん

＊ 受賞されたみなさん（社会教育部門）

【優秀賞】^{ひび のりよし} 上之郷公民館（館長：日比野則美）『上之郷音頭の復活と継承』

【優良賞】^{おちあいとしかず} みたけ墨友会（代表：落合敏和）『平成 22 年度 みたけ墨友会作品集』

■問い合わせ：教育センター（教育委員会 学校教育課内）（内線 2264）

ま ち の 話 題

★子どもたちに電卓をプレゼント！

伏見地区の有志の若者で構成されている伏見青年部（つぼうちかすなり 坪内一成部長）のみなさんが、伏見小学校の子どもたちに電卓 60 台を寄附してくださいました。

これは、毎年 7 月に伏見地区でおこなわれている「子安観音縁日」で得た収益を使って購入されたもので、今年で 5 度目の寄附となります。子どもたちが来てくれたおかげで祭りが盛り上がったという感謝の気持ちで、毎年、おこなわれています。

電卓を受け取った 6 年生の亀井達斗かめいたつとくんと間瀬蓮ま せ れんくんは、「大切に使います。ありがとうございます。この電卓でたくさん勉強して、地域の人のためになるようにがんばります」とお礼を述べました。

伏見青年部のみなさん、どうもありがとうございました。（2 月 24 日）

▼ 間瀬くん（右奥）、亀井くん（右手前）にプレゼントを手渡し、坪内部長（左奥）と上田哲也副部長（左手前）



★丸山稲荷を町の名所に！

井尻地区丸山（稲荷神社）で、御嵩町商工会上之郷支部と井尻自治会主催の「植樹祭」がおこなわれました。当日は、地元住民や保育園児、スポーツ少年団、渡辺町長など、子どもからおとなまで大勢のみなさんが参加しました。山の斜面に、桜・もみじ・梅などの木を植樹したり、記念碑を建てました。植樹後、うどんやぜんざい、つくたてのおもちなどが振る舞われ、みなさん、楽しいひとときを過ごしました。

国道 21 号可児御嵩バイパスを通行の際、ぜひご覧になってください。きれいな花がたくさん咲くのが、今から楽しみです。（2 月 27 日）

★ FC 岐阜の嶋田選手が表敬訪問！

県・市町村をあげて応援している日本プロサッカーリーグ J2 の FC 岐阜に所属している嶋田正吾しまだしょうご選手が、役場を訪問されました。

FC 岐阜の選手のみなさんには、今年 1 月におこなわれたスポ少サッカーフェスティバルで、子どもたちにサッカーの指導をしていただきました。嶋田選手は、2 月 27 日におこなわれた J1 ジュビロ磐田とのプレシーズンマッチでゴールを決め、今シーズンの活躍が期待されています。

嶋田選手は、「スタジアムも新しくきれいになったので、ぜひ応援に来てほしい」と話されました。

FC 岐阜のみなさん、J1 めざして、がんばってください。（2 月 28 日）

▼ 左から、にわ 丹羽教育長、嶋田選手



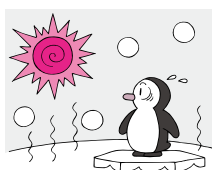
★環境にやさしい町をめざして…

中公民館で、「環境フェア 2011」がおこなわれ、約 600 人の来場がありました。

テーマを『環境にやさしいまち ^{エコ}みたけ ～みんな
で止めよう温暖化 実践しよう eco 生活～』としてお
こなわれた今回は、町内の団体や企業の環境に関す
る活動の紹介ブース、小・中学生のごみや植物のこ
となどを調べた環境学習発表会や環境作品展示、町
内の農産物加工品販売・無料配布コーナーなど、内
容盛りだくさんでした。また、サンドブラスト体験・
木工教室・ソーラーカー作りなどの体験型子ども向
けイベントは、子どもたちでにぎわいました。

フェアの最後には、環境への負荷を低減させる活
動をおこなっている人を対象とした環境功労者表彰
(表彰者については、21 ページをご覧ください)、恒
例のリサイクル自転車の抽選会もおこなわれました。

みなさん、楽しみながら環境について学ぶことが
できた一日となりました。(2 月 26 日)



御 高 保育園

なかよしクッキング

御高保育園では、年間を通して、なかよし
クッキングに取り組んでいます。今回は、2
月 14 日のバレンタインデーにちなんで、クッ
キー作りをおこなった様子をご紹介します。

0 歳児の子どもたちも参加し、^{さんかく}三角巾にエ
プロン姿、シェフ? パティシエ? 気分で大は
りきりでした。シュッシュシュッ、手をき



▲ クッキーの生地は、“ねんど” みたいだっ
たよ!



▲ かわいいクッキーになるように、みん
なでカラフルなかざりつけもしました

れいに消毒し、クッキー生地をかわいい型で型抜きをしました。チョコス
プレーでトッピング、焼く前からいいにおいで、もう今すぐ食べたい感じ
の子どもたちでした。焼き上がったクッキーは、3 時のおやつでいただき
ました。子どもたちは、「わ～、お
いしい!」「たべるのもったいない
～」「パパやママにもあげたいな」
と口々に話しながら食べていまし
た。

園での経験を活かし、家庭でも親
子でふれあいながら、楽しく食育活
動ができることを望んでいます。



▲ きれいでおいしそうなクッキーにくぎづ
け!! 早く食べたいな～

4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	4月1日（金） 5月6日（金）	午後1時～午後4時	中公民館	
人権相談	4月の相談は ありません			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	4月20日（水）	午後1時30分～ 午後4時	役場北庁舎2階 第3研修室	予約制（1人30分程度）
行政相談	4月26日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	4月22日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 教育会議室	○午後4時までに受付を してください ○午後6時以降の部は、前 日までに予約が必要
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	毎週月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前10時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館2階	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（ドメスティック・バイオレンス）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

●相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）

●時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



◆多重債務110番

県では、偶数月に無料相談会「多重債務110番」をおこなっています。

●日時：4月9日（土）

午後1時～午後4時

●場所：岐阜県県民生活相談センター
（岐阜市数田南5・14・53県民ふれあい会館内）

●相談料：無料

●相談員：弁護士、司法書士

●相談方法：

①面接：1人あたり30分、事前予約制、先着12名（4月1日（金）から受付）

申込先：岐阜県環境生活政策課
消費生活担当 ☎ 058・272・8204

②電話：当日、時間内に直接、電話してください。

相談先：県民生活相談センター
☎ 058・277・1003

■問い合わせ：住民環境課ふれあい係（内線 2103）

◆人権相談所の相談電話番号を統一化します

全国の法務局・地方法務局およびその支局では、よりわかりやすく、気軽に相談していただけるよう、人権相談所の相談電話番号を統一化します（ナビダイヤルサービス）。

なお、今までご利用いただいていた法務局・地方法務局およびその支

ごみ収集



不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	4月13日(水) 5月11日(水)
御 嵩	4月13日(水) 5月11日(水)
中	4月15日(金) 5月13日(金)
伏 見	4月12日(火) 5月10日(火)

分別収集日をお知らせします。

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	4月 3日(日) 5月 1日(日)
御 嵩	4月10日(日) 5月 8日(日)
中	4月17日(日) 5月15日(日)
伏 見	4月24日(日) 5月22日(日)

リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日： 3日(日)
5月の開催日： 1日(日)
時間：午前9時～午前11時
場所：役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館(新木野)

○固定資産税

★納期限、お忘れなく！

納期限は5月2日(月)です。

1期分

くらし

4月から、上之郷地区の収集日が水曜日に変わりました。ご注意ください！

局の相談電話番号も、今までどおり利用することができます。

●相談開始日：4月18日(月)～

※土曜・日曜日、祝日を除く

●相談時間：午前8時30分～午後5時15分

●相談電話番号：0570・003・110

(ゼロゼロみんなの110番)

●相談料：無料

●相談員：法務局職員、人権擁護委員

●問い合わせ：岐阜地方法務局 人権擁護課 担当：木下、岩田

058・245・3181(内線702)

○国民健康保険税

○介護保険料

○上下水道使用料

(口座振替日 25日)

○保育料

○町営住宅家賃

◆休日歯科診療当番医

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は、次のとおりです。

○4月29日(金)：さくら歯科医院

可児市早ヶ丘 ☎56・0180

○5月3日(火)：ホワイト歯科クリニック

可児市下恵土 ☎61・2266

○5月4日(水)：菱川歯科医院

1期分

4月分

3月分

4月分

4月分

可児市今渡 ☎62・6553

○5月5日(木)：西山歯科医院

可児市羽崎 ☎62・8208

※必ず電話をしてからお出かけください。

●問い合わせ：保健センター(内線2193)

◆献血

献血をおこないますので、ご協力ください。

●日程：4月7日(木)

場所：中公民館(午前10時～午前11時15分)／保健センター(午後2時30分～午後4時)

●日程：4月26日(火)

場所：ラスパ御嵩店(午前10時～正午／午後1時30分～午後4時)

●問い合わせ：保健センター(内線2192)

◆資源回収

【中地区・御嵩地区】

子ども会育成協議会資源回収

●日程：4月17日(日)

※予備日：4月24日(日)

◆聴覚障がい者用火災警報器などの購入費助成

平成23年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務化されます。町では、聴覚障がい者で次の要件を満たす世帯に、購入費の一部を助成します。詳しくは、福祉課障がい福祉係までお問い合わせください。

●要件：聴覚障害2級以上の人

※聴覚障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世帯で、日常生活上、必要と認められる世帯に属する人に限ります。

●助成限度額：102,900円

●利用者負担：原則、1割負担

●問い合わせ：福祉課障がい福祉係



(内線 2122)

お知らせ

◆新卒者のハローワークの利用案内 および求人の依頼

新規学校卒業者のみなさん、ハローワークを利用してみませんか！
ハローワーク多治見では、未就職のまま卒業したみなさんへのさまざまな支援をおこなっています。ぜひご利用ください。

また、採用をお考えの事業主のみなさん、ぜひご連絡をお願いします。

■連絡先／問い合わせ…ハローワーク多治見 学卒担当 ☎ 0572・22・3383

◆農地を宅地などに転用するには、
除外申請が必要です

「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は「除外申請手続き」が必要です。

申請時期は1年に一度です。ご注意ください。

★農用地区域とは…町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域

●受付期間…4月25日(月)～5月31日(火)

●受付場所…農林課農政係
■申請先／問い合わせ…農林課農政係(内線 2141)

講座

◆「ステンドグラス初級講座Ⅰ」& 「ステンドグラス初級講座Ⅱ」

ステンドグラスの技法で、作品づくりをします。ぜひ申し込みください。



▲① テラリウム



▲② ティーポットミラー

【①ステンドグラス初級講座Ⅰ】

◎内容…テラリウムを作ります。

◎開催日…全4回

①木曜午後コース…5月12日/26日/6月2日/9日

②金曜午前コース…5月13日/27日/6月3日/10日

③土曜午前コース…5月14日/28日/6月4日/11日

◎受講料…4回分、材料費・税込み9,000円

◎申込期限…4月30日(土)

【②ステンドグラス初級講座Ⅱ】

◎内容…鍵掛けつきティーポット型ミラーを作ります。

◇ 有料広告を募集しています ◇ 申込方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ(バナー広告) ③ふれあいバス

広告

◎開催日…全3回

①木曜午後コース…6月23日～7月7日までの毎週木曜日

②金曜午前コース…6月24日～7月8日までの毎週金曜日

③土曜午前コース…6月25日～7月9日までの毎週土曜日

◎受講料…3回分、材料費・税込み7,500円

◎申込期限…6月11日(土)

【1、2共通】

●時間…

午前コース…午前9時～正午
午後コース…午後1時～午後4時

●場所…わくわく体験館(可児市塩河1071-4)

●対象…一般成人

●定員…各講座10名(抽選)

●申込方法…わくわく体験館へ直接または電話で申し込みください。

■申込先/問い合わせ…わくわく体験館 ☎65・1515

催し

◆リトルワールド入館割引

野外民族博物館リトルワールドでは春のイベントに合わせて、名鉄広見線活性化のため、日ごろの感謝を込めて、地元住民のみなさんをご優待します。ぜひお出かけください。

●優待期間…4月1日(金)～6月26日(日)

●優待期間中のイベント内容…「ワンダー空中サーカス」

◎休演日…毎週火曜日

※ただし、5月3日(火・祝)は公演、5月9日(月)は休演します。

◎内容…ロシア・ウクライナ・ベラルーシから来日した9名のアーティストによる空中サーカス。息をのむスリルと目をみはる美しさが、あなたを愉快で幻想的な世界へと誘います。空中技の競演が彩る至極のエンターテインメントショーをお楽しみください。

【グルメイベント「世界の串」】

◎内容…陽気な春にぴったりの食べ歩きメニューを19種類そろえます。

リトルワールド 御嵩町民優待入館割引券

おとな・大学生	1,300円(通常1,600円)
シルバー(65歳以上)	1,000円(通常1,200円)
高校生	800円(通常1,000円)
小・中学生	500円(通常600円)
幼児(3歳以上)	200円(通常300円)

●有効期間：平成23年4月1日(金)～6月26日(日)

※裏面の注意事項をよくお読みください。

◎この券を切り取って、使用してください。

☆名鉄電車に乗って出かけよう！

た。パリエーションに富んだ、よりどりみどりの世界の串料理をお召し上がりください。
※イベントは、天候などにより変更・中止になる場合があります。
※イベントの詳細は、リトルワールドホームページ(<http://www.littleworld.jp>)をご覧ください。

●問い合わせ…野外民族博物館リトルワールド ☎0568・62・5611



広告

◆あゆみ館まつり

あゆみ館では、「あゆみ館まつり」を開催します。手作りパンや花の苗などの販売をおこないますので、ぜひお出かけください。

●日時…4月29日(金・祝)

午前10時～午後2時30分(小雨決行)

●場所…あゆみ館(新木野)

●問い合わせ…あゆみ館

☎68・0611



◆ささゆりクリーンパーク

ゴールデンウィークイベントのご案内

「リサイクル自転車」の無料抽選会

●抽選台数：10台

●応募期間：4月23日（土）～

5月5日（木・祝）

※ただし、4月26日（火）・29日（金・

祝）、5月3日（火・祝）・4日（水・

祝）は休館日です。

※開館時間は、午前9時30分～午

後4時です。

●応募場所：ささゆりクリーンパー

ク内エコサイクルプラザ3階受付

前（可児市塩河839）

●応募条件：ささゆりクリーンパー

クまで取りに来られること。

●抽選会日時：5月6日（金）

午前10時

※当選者には、電話でご連絡します。

※立会い可。

☆詳しくは、可茂衛生施設利用組

合ホームページ（http://www.

kamoisei.jp）をご覧ください。

■問い合わせ：ささゆりクリーン

パーク ☎ 65・4111

【こども遊ぼう】

●日時：5月5日（木・祝）

午前9時～午後4時

●場所：わくわく体験館（可児市塩

河1071・4）

●対象：3歳以上（幼児は保護者同伴）

●参加料：無料

●内容：～

【注意事項】

- ※当券1枚につき、5名様まで使用可
- ※ほかの割引との併用は不可
- ※コピー不可
- ※当券を入館券売場でご提出ください。
- ※駐車料金は、別途必要です。

野外民族博物館リトルワールド

☎ 0568-62-5611

◆第2回かもーグランプリ

in 御嵩Mitate

- ① 廃材で作る3Dお面：ダンボールで兜やお面を作ります。
- ② 廃びんで作る万華鏡：廃びんや廃材の紙などを使って、万華鏡を作ります。

●定員：①②とも、120組

■問い合わせ：わくわく体験館 ☎

65・1515

可茂地域活性化委員会では、可茂地域の安くてうまくて、地元の人に愛されているご当地グルメを来場者の投票によって人気を競うイベント「かもーグランプリ」を開催します。いろいろな食べくらべて、お気に入

募集

◆「町営住宅」入居者

町では、町営住宅の入居者を募集します。

●住宅名：板良住宅116号

●建築年度：昭和51年度

●面積：48・2㎡

●部屋数：4.5畳×1室、6畳×2室の計3室

●家賃：7,600円～15,000円

●入居予定：5月下旬

●申込方法：総務課へ直接申し込み

ください。

※浴槽・風呂釜は設置してあります。

●入居者で準備ください。

※家賃は、入居者の所得により決定

します。

※申し込みをされた人でも、入居基

準に適合しない場合は入居できま



りのご当地グルメに投票しよう！みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●日時：5月15日（日）

午前10時～午後3時

●場所：名鉄御嵩駅前周辺

※詳細は、ほっとみたけ5月号に掲載します。

■問い合わせ：御嵩町商工会 ☎

67・1181／まちづくり課商

工観光係（内線2231）

◆岐阜県警察官

県では、警察官を募集します。詳しくは、警察本部警務課・可児警察署・御嵩交番までお問い合わせください。

●試験区分：

◎警察官AⅠ（男性）

◎警察官AⅡ（女性）

◎警察官A（女性）

昭和55年4月2日以降に生まれ

た者で、大学（短期大学を除く）

を卒業（平成23年9月末までの卒

業見込みを含む）し、平成23年10

月1日の採用に応じられる者

◎警察官AⅡ（女性）

◎警察官A（女性）

昭和55年4月2日以降に生まれ

た者で、大学（短期大学を除く）

を卒業した者、または平成24年3

月31日までに卒業見込みの者

●第1次試験日：5月8日（日）

●申込期間：4月4日（月）～

20日（水）

■問い合わせ：警察本部 警務課

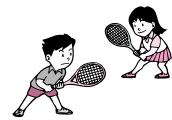
☎ 058・271・2424（内

線2633）／可児警察署 ☎

61・0110／御嵩交番 ☎

67・2000

◆「テニス大会」参加者



御嵩町テニス協会では、「春季テニス大会」の参加者を募集します。

●日程…5月15日(日)

※予備日…5月22日(日)

●場所…南山公園テニスコート

●種目…男子／女子各々ダブルス

●参加資格…ペアのどちらかが、町内に在住・在勤であること(学生は不可)。

●参加料…1人500円(当日、徴収します)

●申込期限…5月1日(日)

■申込先／問い合わせ…B&G海洋センター ☎67・5196

◆「プール監視員」アルバイト



B&G海洋センターでは、「プール監視員」のアルバイトを募集します。

●業務内容…プール監視、館内の清掃、受付など

●期間…5月1日～9月30日

●時間…午前8時30分～午後5時

※7月・8月については夜間の部があり、午後9時30分まで。ただし、午前・午後・夜間の3部で組み合わせをします。

●採用条件…18歳以上(高校生を除く)で、プール監視業務のできる健康な人。面談終了後、普通救命講習を受講した人。性別は問いません。

●賃金…時給824円

●募集人員…15名程度

●申込方法…履歴書(写真添付)に住民票を添えて、B&G海洋センターへ直接申し込みください。

●申込期限…4月30日(土)

■申込先／問い合わせ…B&G海洋センター ☎67・5196

◆ロードサポーター



町が管理する道路(農業施設を除く)を清掃美化活動していただく団体を新たに募集します。団体には、町から支援金を交付します。

平成22年度は8団体が登録され、活動しています。

●募集団体数…3団体(先着順)

●支援期間…3年

●支援金額…予算の範囲内で決定

●条件…3年経過後も継続して活動していただける団体

※詳しくは、建設課までお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ…建設課管理係(内線2167)

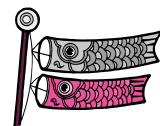


♪♪ 御嶽宿 さんさん広場・わいわい館からのお知らせ ♪♪

◆◆◆ “こいのぼり” を募集しています! ◆◆◆

古くから、男の子が生まれた家にこいのぼりや兜を飾る習慣があった端午の節句。現在では、こどもの日として、女の子・男の子の健やかな成長を願う日になっています。

そんなこどもの日に合わせて、御嶽宿では、たくさんの「こいのぼり」を飾ろうと計画中です。そこで、「こいのぼり」を寄贈していただける人を募集しています。ご家庭にある「こいのぼり」をもう一度飾ってみませんか。寄贈していただいた「こいのぼり」は、御嶽宿の各所に飾らせていただきます。



★ 御嶽宿さんさん広場(名鉄御嵩駅前)
「宿の市」開催日時：午前9時～正午
5月1日(日)

～さんさんだより～

◇「宿の市」を開催します
5月1日(日) 午前9時～正午

太陽の恵みをさんさんと受けるこの広場にも、大きなこいのぼりが飾られます。お子さんと一緒に、また、かつて子どもだったみなさんで、こいのぼりの飾られた「宿の市」「御嶽宿」に来てみてはいかがでしょうか。



★ 御嶽宿わいわい館(願興寺向かい)
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎(0574) 42-8580

～わいわいだより～

◇「つるアート講座」を開催します
野生のツルを利用した「つるアート講座」で、花かごを作ります。

●日時：4月16日(土) 午前10時～正午

●定員：15名 ●受講料：1,800円

●講師：高橋貴美枝さん

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係(内線2235)

【 5 月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対 象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	保健センター 
育児相談	23日（月）／受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	
赤ちゃんサークル	10日（火）／受付 14:15～14:30	平成23年1月生まれのお子さん とその保護者	
離乳食実習	17日（火）／13:30～15:30	平成23年1月・2月生まれのお 子さんとその保護者	
10か月児相談	9日（月）／受付 9:30～10:00	平成22年6月生まれ	
1歳6か月児健診	31日（火）／受付 13:15～13:30	平成21年9月・10月生まれ	
2歳児歯科健診	17日（火）／受付 9:15～9:30	平成21年3月・4月生まれ	

★予防接種

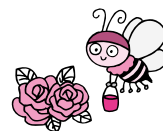
※4月から、予防接種の受付時間に変更になりました！

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対 象	申込方法
BCG	10日（火）／保健センター 13:15～13:30	平成23年1月生まれ 6か月未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
三種混合	26日（木）／保健センター 13:45～14:15	7歳未満（90か月未満） でBCGが済んでいる	申込不要（直接、会場へお出かけください）
ポリオ ＜予約制＞ 定員：40名	4月19日（火）／保健センター 13:45～14:00	7歳未満（90か月未満） でBCGが済んでいる	★4月11日（月）～15日（金）に 保健センターへ申し込みください。
麻疹風疹 混合1期	17日（火）／可児医院 13:30～14:00	平成22年4月生まれ 2歳未満で1期末接種	申込不要（直接、会場へお出かけください） ★4月25日（月）～28日（木）に 保健センターへ申し込みください。
日本脳炎	19日（木）・20日（金）・23日（月）・ 25日（水）／保健センター 13:45～14:15	平成17年4月2日～平成 20年4月1日生まれ ※対象者には、順次、個別 通知をします。	申込不要（直接、会場へお出かけください）

※不明な点は、保健センターまでお問い合わせください。

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内の人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞ 定員：3名	9日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し 込みください。	保健センター
健康教室（運動） エアロピクス	6日（金） 13:30～15:00 24日（火） 19:15～21:00	町内の人で、メタボ（メタボリックシンドローム） を予防したい人 ◎持ち物：上履き用運動靴、タオル、お茶な どの飲み物	B & G 海洋センター



★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

あなたの
子育てのお手伝いをします



子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に
出かけてください。電話もお待ちしております。

◆日時：月曜～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子ど
もと遊びながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

< 4 月の予定 >

○ 11 日：保健師の話
身体測定

○ 18 日：サーキット遊び

○ 25 日：こいのぼり作り

< 5 月の予定 >

○ 2 日：おもちゃ作り

○ 9 日：栄養士の話
身体測定

○ 16 日：ふうせん遊び

○ 23 日：散歩

○ 30 日：シャボン玉



★ “親子教室” (会員制) ※会員募集中です！

各コース、年 8 回開催します。兄弟の
場合は、上のお子さんで申し込みくださ
い。町内の子育て親子のみなさん、ぜひ
参加してみませんか？

5 月は、開級式をおこないます。

◎さくらんぼコース (1 歳児) 5 月 24 日 (火)

◎りんごコース (2 歳児) 5 月 27 日 (金)



★ “おはなしの広場” に来てね！

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通
して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。
貸出しもおこなっています。

◆日時：4 月 13 日 (水)・5 月 11 日 (水)

午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

※ 絵本の読み聞かせは、毎日、午前 11 時 30 分
からおこなっています。親子で参加しましょう。



★ “園庭開放” & “巡回子育て相談”

※ 4 月は、園庭開放と巡回子育て相談はありません。

☆各園ともに、5 月に開級式をおこな
います。各園または子育て支援セン
ターへ申し込みください。年間を通
して、1 か所の園のみの登録となり
ます。



★ “出前保育” をおこないます！

遊んだり、楽しみながら、地域での交流を深めます。

◆日時：4 月 20 日 (水) 午前 10 時～午前 11 時 30 分

◆場所：伏見公民館 (伏見地区対象)

子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★ 4 月の予定 ★★

① ……申込必要 ② ……参加料必要



< 中児童館 >

7 日 (木) ひよこタイム (砂場遊び)

持ち物：帽子、タオル 午前 10 時 30 分

9 日 (土) みんなで遊ぼう 午後 1 時 30 分

14 日 (木) ひよこタイム (春みつけ散歩)

持ち物：水とう 午前 10 時 30 分

16 日 (土) 春を食べよう (イチゴ・チョコ大福作り)

① ② 午後 1 時 30 分

21 日 (木) ひよこタイム (こいのぼり制作)

午前 10 時 30 分

23 日 (土) おもちゃ作り ① 午後 1 時 30 分

28 日 (木) ひよこタイム (母の日プレゼント作り)

午前 10 時 30 分

< 伏見児童館 >

9 日 (土) 作って遊ぼう 午後 1 時 30 分

13 日 (水) ひよこタイム (親子ゲーム遊び)

午前 10 時 30 分

16 日 (土) みんなで遊ぼう 午後 1 時 30 分

23 日 (土) パウチ写真立て ① 午後 1 時 30 分

27 日 (水) ひよこタイム (こいのぼり作り)

午前 10 時 30 分

30 日 (土) カンタンおやつ作り (クレープ) ① ②

① 午後 1 時 30 分 ② 午後 3 時

< 中・伏見児童館合同行事 >

「第 15 回 みたけ町こどもまつり」 こどもスタッフ大募集！

児童館では、5 月 28 日 (土) に中
公民館で開催する「こどもまつり」の
コーナーを一緒に考えたり、当日、スタッフとし
て活動してくれる子どもスタッフを募集します。



●対象：小学校 4 年生以上

★オープニング (開会式) やコーナーのお手伝
いをしてくれる子 (当日は、1 時間程度のお
手伝いです)

★スタッフ会議に参加できる子 (都合のよいと
きだけ参加してください)

※中児童館・伏見児童館へ申し込みください。

※詳しくは、児童館までお問い合わせください。

おめでた おくやみ

< 平成 23 年 2 月分 受付（敬称略） >



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
ますくら あやか 升倉 絢香（里）	大美	輔穂
たなか なゆた 田中 永悠汰（顔戸南）	永奈穂子	久
おくむら かんた 奥村 幹太（中町）	忠孝	孝未
つや くらま 津谷 鞍馬（南山台東）	誠清	佳



ご結婚 おめでとう

婚姻者名	住 所
（ 細川 真司（大庭）	
（ 黒瀬 志帆（多治見市）	
（ 小栗 将仁（南山台西）	
（ 小栗 美佳（美濃加茂市）	
（ 淵田 圭一（南山台西）	
（ 鄒 芳（南山台東）	



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
新井 幸江	82 歳（上 町）		新井 智真
田中 則男	87 歳（栢 森）		田中 猛
田中 佳代子	74 歳（長 岡）		田中 芳郎
大西 慎二	68 歳（大庭台）		大西 千代子
仁村 翠子	64 歳（木の下）		仁村 忍
山本 小み子	95 歳（長 岡）		山本 博
小栗 文枝	88 歳（昭和町）		小栗 善雄
水谷 高光	78 歳（宿）		水谷 ふじゑ
原 暢茂	74 歳（西之門）		原 啓人
貝川 勇	83 歳（西之門）		貝川 英明

■問い合わせ：住民環境課住民係（内線 2105）

中山道 みたけ館

（図書館・郷土館・竹屋資料館）

開館時間
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日・祝：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示 「ビーズで織る中山道展」

中山道六十九次の浮世絵の世界を細かなデリカビーズ織りで表現した作品を展示します。

●期間：4 月 27 日（水）まで
●場所：1 階エントランスホール

◆ キッズ・シアター（ビデオ上映） 「ふしぎの国のアリス」

●日時：4 月 16 日（土）
午後 2 時～
午後 2 時 30 分
●場所：1 階研修室



★★ 4 月の予定 ★★

◆ おとなのシネマシアター 「ローマの休日」

●日時：4 月 30 日（土）
午後 2 時～午後 4 時
●場所：1 階研修室

◆ わくわくたいむ（おはなしかい） 絵本や紙芝居の読み聞かせをおこないます。

●日時：4 月 2 日（土）・9 日（土）・23 日（土）
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば（読み聞かせ） 乳幼児向けに、絵本や紙芝居の読み聞かせをおこないます。

●日時：4 月 26 日（火）
午前 10 時 30 分～午前 11 時 15 分
●場所：おはなしのへや

◆ 子ども読書の日記念イベント 「人形劇 ふくべっこ」

子ども向けに、人形劇をお楽しみいただきます。ぜひ、親子で参加してください！

●日時：4 月 23 日（土）
午前 10 時 30 分～午前 11 時 10 分

●場所：1 階研修室

◆ 郷土館資料紹介展 「英泉・広重の描いた 木曾海道六十九次 ③」

坂本～日本橋の浮世絵のレプリカを展示します。

●期間：4 月 29 日（金・祝）～
5 月 26 日（木）

●場所：2 階特別展示室

◆ 竹屋資料館ミニ展示 「端午の節句展」

かぶと
兜や土人形などを商家竹屋の主屋に飾ります。

●期間：4 月 9 日（土）～
5 月 7 日（土）

●場所：商家竹屋 主屋



4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

4 日（月）、11 日（月）、18 日（月）、
19 日（火）、25 日（月）、28 日（木）

※ 29 日（金・祝）昭和の日は最終金曜日ですが開館します。28 日（木）を休館日とします。

町長月記 ②5

東日本大震災により

被災されたすべての皆様に

心よりお見舞い申し上げます

一日も早く、復興に向け

スタートできる日が来ることを

願ってやみません

未曾有

「未曾有」という言葉の意味を見せつけられ、絶句した「東日本大震災」がもたらした被災地の状況は、いったい私たちに何を教えるようとしているのでしょうか。自然の力の強大さや「命の儚さ」、人間の造る物の稚拙さや「テレビからもたらされる情報に接しても、ただただ無力感を覚えるばかりです。津波にしても、CGで合成された映画などの大波のイメージがありました。が、むしろ、穏やかに忍び寄る恐怖・猛威を思い知らされました。家屋や自動車を飲み込む映像は、衝撃的以外何物でもありません。

御嵩町は、被災地の自治体と深い関わりを持っています。柳川前町長の時代、全国産廃連を組織し、参加を呼びかけられました。そのなかに、原発の当該地となる福島県「富岡町」があり、避難指示地となった「南相馬市」があります。この2自治体とは、地震発生から1週間経過した3月17日現在、全く連絡が取れていません。その他関係自治体は合わせて7自治体にのほりませんが、何とか連絡が取れ、状況を聞

くことができ、情報が取れただけで胸をなでおろしています。困った状況にある人たちに手を差し伸べることは、当然のことです。

また、御嵩町には津波は発生しませんが、何日何時、救助や救援が必要となる事案が発生するかわかりません。御嵩町として取り組むこと、御嵩町民としてできることを最大限してまいりたいと考えています。また、日本は過去、互助の精神と知恵で、どのような困難にも立ち向かい、克服してきた。今回も、立ち上がり、復興の光を見いだしてくれることを信じてやみません。

4年間

私の任期は4月26日までで、27日からは一町民となります。立場は、町長選立候補予定者と表現されることとなります。

今、話題となっている同時選挙について、強烈な批判をする議員がいます。今回、同時選挙となったことで、経費削減は400万円ほどです。この400万円（実際は700万円）で御嵩は民主主義を捨てたとさえ公言されますが、なぜ、同時選挙になると民主主義を捨てることになるのでしょうか。具体的には、何も指摘はありません。全国では、同時選挙を実施している自治体は数多くありま

す。そうした自治体は、民主主義を捨てた市町村なのでしょうか。失礼極まりない話だと思っていいます。決定されたのは、あくまで選挙管理委員会です。

その選挙管理委員会は、地方自治法第182条第1項の規定で、御嵩町議会議員が選挙で選出されます。その選出された委員の選挙で委員長が決められます。その後の選挙管理委員会は、町の組織のどこにも所属せず、独立した機関として、いわば、聖域となります。議員が選挙の決定を否定することは、天に唾することであり、選んだ自分自身を否定していることとなります。町民は、この流れをどう思われているのでしょうか。

2ページからの施政方針で述べたように、この4年間、さまざまなことがありましたが、町民のみなさんのご協力により務めあげることができましたこと、心から御礼申し上げます。27日から一町民の立場になりますが、万が一の場合、職務代理者となる副町長がしっかりと対応してくれるものと信頼しておりますが、私も一町民として、最大限の協力をするをお約束いたしまして、ひとまず筆を置くことといたします。

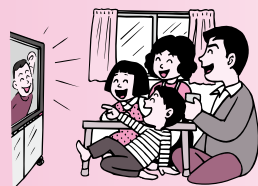
ありがとうございました。

(御嵩町長 渡辺公夫)
3月17日執筆

★★★ 地デジの準備はお済みですか？ ★★★

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、**今年1月24日までに終了します。**お早めに、地上デジタルテレビ放送を視聴するための準備をお願いします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。



■問い合わせ：

【受信相談】総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ岐阜） ☎ 058-203-5400

【視聴エリア】(社)デジタル放送推進協会 ホームページアドレス <http://www.dpa.or.jp/>



携帯版ホームページ
は、この QR コード
でご覧になれます。



今月の健康料理「豚肉の新たまねぎ和え」



【作り方】

- ①たまねぎは縦半分にしてから薄く切って、水にさらし、水気をしぼる。
- ②調味料 A を合わせて一度煮立て、バットに移し、たまねぎ、花かつお、しょうが汁を混ぜる。
- ③豚肉は 4cm くらいに切り、フライパンで余分な油をふきとりながら焼く。豚肉は焼けたら、すぐに②に入れ、しばらく漬けておく。
- ④お皿に盛り、よく洗ったレタスとミニトマトを飾る。

【材料】(1 人分)

新たまねぎ	20 g
花かつお	2 g
しょうが汁	1/2 片分
豚もも薄切り肉	60 g
レタス	適宜
ミニトマト	適宜

【調味料 A】

だし汁	小さじ 2
酒	小さじ 2
酢	小さじ 2
しょうゆ	小さじ 1 と 1/3
砂糖	小さじ 2/3

【1 人分の栄養価】

◎エネルギー	138kcal
◎たんぱく質	15.2g
◎カルシウム	9mg
◎食物繊維	0.3g
◎塩分	1.3mg

★ワンポイントメモ★
たまねぎは、一年中でまわっていますが、この時期にでまわっている「新たまねぎ」は、水分が多くてやわらかく、辛みが少ないので、生でもおいしく食べられます。豚肉と合わせ、たまねぎのさっぱりとした食感を楽しむことができます。



■レシピ提供：保健センター 担当：佐合（管理栄養士）（内線 2193）



【みたけスポーツ・文化倶楽部が発足しました!!】

中公民館で、みたけスポーツ・文化倶楽部「設立フォーラム」が開催され、松浪保夫会長が設立宣言をおこないました。当日は、約 400 人の参加がありました。式典後には、教室やサークルの活動報告やそば・パンの無料試食コーナーなどがあり、大盛況でした。

みたけスポーツ・文化倶楽部とは、『みんなで たのしく けんこうに』を合言葉に、スポーツや文化活動を主体とし、参加者の会費などにより運営していくクラブです。4 月から、スポーツ・文化教室 12 教室、サークル 11 団体、各種事業を開催していきます。みなさんもぜひご参加ください。（2 月 20 日）



▲ 設立宣言をおこなう松浪会長



町の人口と世帯（2011.3.1 現在） POPULATION () 内は前月比

人口	19,469 人 (－ 17)
男	9,609 人 (－ 8)
女	9,860 人 (－ 9)
世帯	6,950 世帯 (± 0)

■問い合わせ：住民環境課住民係

(内線 2105)

表紙から

桜の季節がやってきました。写真は、昨年、名鉄御嵩駅付近で撮影した名鉄電車と桜の風景です。赤い電車でピンクの桜がとてもきれいです。

町内には、桜のきれいな場所がたくさんあります。みなさんは今年、どこでお花見をされますか？桜を見ながら、おいしいものを食べ、お酒を飲むのは、年に一度の贅沢な時間ですね。

名鉄広見線の存続には、町だけでなく、みなさんのご協力が不可欠です。「乗って残そう、広見線」を合言葉に、名鉄電車に乗っていただき、いつまでもこの風景を残せたら...と思います。



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしいベジタブルインキで印刷されています。